

札幌市医療体制審議会 第2回 災害医療体制検討部会

令和7年3月31日

札幌市保健福祉局ウェルネス推進部医療政策課

本日の議事

1. 在宅酸素療法患者に対する医療体制について
 - (1) 災害時HOT患者受入体制
 - (2) 体制に係る今後の対応
2. 透析患者に対する医療体制について
3. その他(災害時基幹病院連絡協議会について)

本日の議事

1. 在宅酸素療法患者に対する医療体制について
 - (1) 災害時HOT患者受入体制
 - (2) 体制に係る今後の対応
2. 透析患者に対する医療体制について
3. その他(災害時基幹病院連絡協議会について)

災害時HOT患者受入に係る医療機関意向調査の結果

災害時HOT患者受入に係る医療機関への意向調査の実施

対象	市内の全医療機関 1,647施設
調査期間	令和7年2月7日～3月10日
調査内容	- 施設の基本情報(非常用電源の設置状況、耐震化の状況など) - 停電時の患者受入への協力の可否(電源・酸素両方/電源のみ/酸素のみ) - 停電時の対応 ✓ 電源・酸素の供給可能な患者数(安静時酸素流量2L以下/2～3L) ✓ 電源・酸素の供給可能な場所 ✓ 電源・酸素の供給可能な時間帯(平日日中/平日夜間/土日祝日中/土日祝夜間)
回答数	535施設 (回答率 32.5%)

「電源・酸素の両方提供/電源のみ提供/酸素のみ提供」いずれかの協力可の医療機関

	施設数	(内訳)			電源提供可の患者数※		酸素提供可の患者数※		(参考) 要受入患者数	
		病院	有床診	無床診	安静時酸素流量 2L以下の場合	安静時酸素流量 2～3Lの場合	安静時酸素流量 2L以下の場合	安静時酸素流量 2～3Lの場合	酸素流量 2L以下	酸素流量 2～3L
中央区	13	(5)	(0)	(8)	217	114	214	107	29	4
北区	1	(0)	(1)	(0)	2	0	2	0	32	6
東区	3	(2)	(1)	(0)	12	3	5	5	35	5
白石区	8	(6)	(0)	(2)	15	13	17	15	29	5
厚別区	2	(2)	(0)	(0)	12	12	22	17	17	3
豊平区	9	(3)	(0)	(6)	17	13	23	7	27	4
清田区	4	(2)	(0)	(2)	7	7	5	5	14	4
南区	4	(3)	(0)	(1)	3	13	4	13	18	3
西区	7	(4)	(0)	(3)	15	15	17	16	31	5
手稲区	3	(0)	(0)	(3)	3	3	2	2	29	3
全市計	54	(27)	(2)	(25)	303	193	311	187	261	42
(参考) 予備調査	22	(13)	(2)	(7)	65	57	87	74		

※ 協力可の医療機関で電源または酸素提供可能な患者数の合計(1人あたり24時間対応を想定)

▶ 全54施設の協力により、受入が必要と想定される患者へ電源または酸素を提供

■ 協力医療機関の候補施設と災害時の協力に関する書面の取り交わし

書面の主な内容(案)

- ✓ 協力医療機関は、災害等による停電発生時、札幌市からの要請等に基づき、可能な範囲において来院したHOT患者に対する電源または酸素の提供の協力を努める
- ✓ 札幌市は、協力医療機関に対して、燃料等の優先供給に努める

■ 協力医療機関名簿の作成・更新

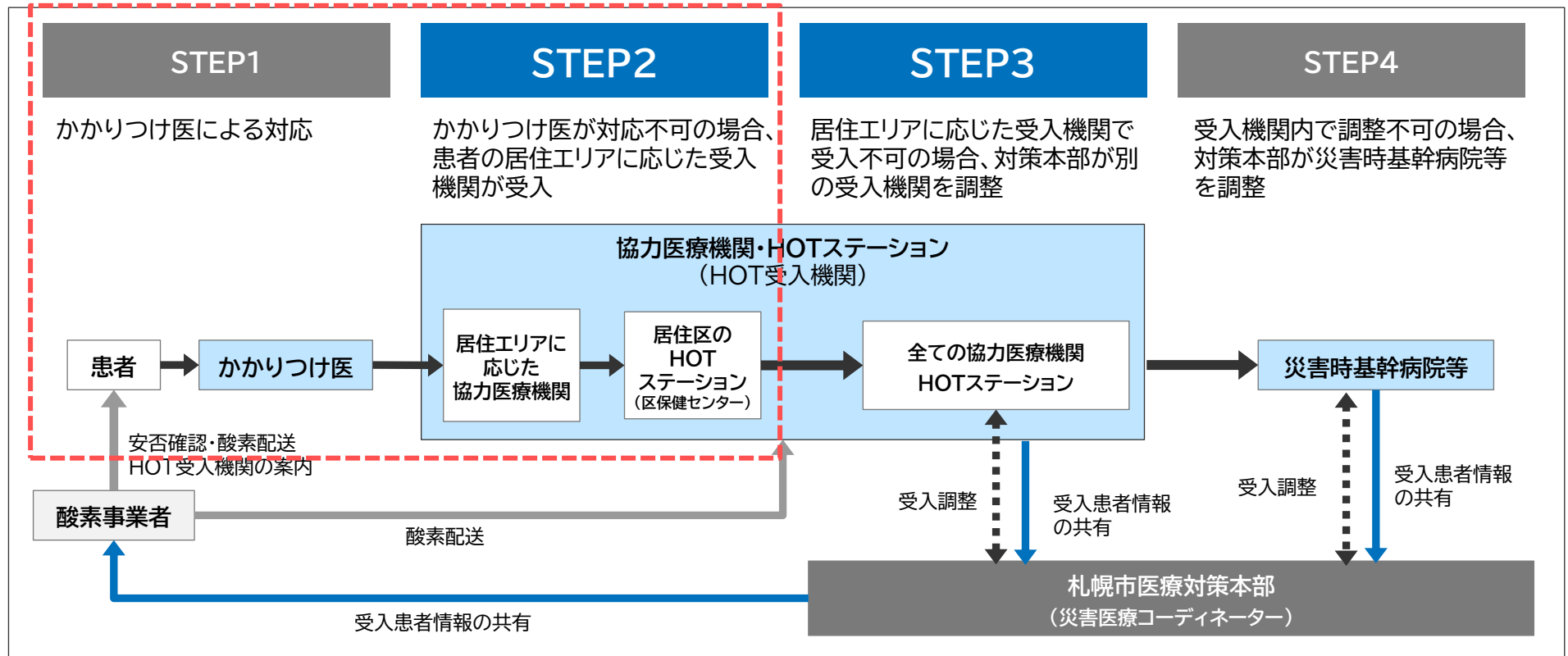
協力医療機関名簿の情報

基本情報	施設名称、住所、種別、災害時連絡先、連絡担当者
HOT患者受入に関する情報	電源または酸素提供可能な患者数、時間帯、場所、受入エリア 等
施設に関する情報	耐震構造、自家発電設備等の設置、燃料の確保 等

災害時HOT患者受入体制の整理（第1回部会以降）

災害時HOT患者受入体制（第1回部会案）

- 大規模停電発生直後から復旧までの間、患者の居住エリアに応じたHOT協力医療機関とHOTステーションにおいて、対象HOT患者を受け入れ、酸素または電源提供を行う(下図 STEP2)
- 患者の居住エリアに応じたHOT協力医療機関等で受入が困難な場合は、札幌市医療対策本部が受入調整を行う(下図 STEP3)



→ 患者が、よりスムーズに支援を受けられるよう、STEP1～2の一部を整理

整理① 患者へ事前周知するHOT協力医療機関の整理

患者へ事前周知し、居住エリアに応じた受入を行う協力医療機関は、一定数以上の患者の受入が可能な医療機関とする

	HOT協力医療機関	
	患者への事前周知ありの協力医療機関	患者への事前周知なしの協力医療機関
施設の設備等と患者の受入規模	①～③全てに該当する施設 ① 施設に非常用電源があること ② 施設に耐震性があること ③ 安静時酸素流量2～3L/分の患者の受入可能人数が5人以上であること	左記に該当しない施設
受入エリアの割当	あり	なし
災害時の患者受入	居住エリアに応じて直接来院した患者を可能な限り受入 (STEP2・STEP3)	医療対策本部の調整により、患者を受入 (STEP3)

▶ 協力医療機関による患者受入の実効性を確保

患者へ事前周知する協力医療機関の候補

意向調査の結果、協力医療機関の候補施設のうち、①～③全てに該当する医療機関

- ① 施設に非常用電源があること
- ② 施設に耐震性があること(一部なしも含む)
- ③ 安静時酸素流量2～3L/分の患者受入可能人数が5人以上であること

	施設数	(内訳)			電源提供可の 患者数※ 安静時酸素流量 2～3Lの場合	酸素提供可の 患者数※ 安静時酸素流量 2～3Lの場合
		病院	有床診	無床診		
中央区	2	(2)	(0)	(0)	110	100
北区	0	(0)	(0)	(0)	-	-
東区	0	(0)	(0)	(0)	-	-
白石区	1	(1)	(0)	(0)	5	5
厚別区	2	(2)	(0)	(0)	12	17
豊平区	2	(1)	(0)	(1)	10	5
清田区	0	(0)	(0)	(0)	-	-
南区	1	(1)	(0)	(0)	10	10
西区	1	(1)	(0)	(0)	10	10
手稲区	0	(0)	(0)	(0)	-	-
全市計	9	(8)	(0)	(1)	157	147

※ 協力可の医療機関で電源または酸素提供可能な患者数の合計(1人あたり24時間対応を想定)

患者へ事前周知する協力医療機関の受入エリアの割当

患者へ事前周知する協力医療機関(9施設)について、各施設の受入可能患者数と、エリア別患者数をふまえて、受入エリアを割当

エリア別患者数の調査

居住区別・安静時の酸素流量別の患者数を酸素事業者5社に調査

→ 今後、情報更新の頻度、エリア単位について酸素事業者等と検討

患者の居住エリアに応じた協力医療機関の事前周知

災害等による停電発生時に、居住エリアに応じて電源または酸素の供給が受けられる医療機関として、**協力医療機関(9施設)を事前周知**

(参考) 意向調査の結果と令和5年12月調査時点での患者数に基づくエリアの割当

居住区	協力医療機関	住所	電源供給	酸素供給
中央区	医療機関 A	札幌市中央区…	○	○
	医療機関 B	札幌市中央区…	○	
北区	医療機関 A	札幌市中央区…	○	○
東区	医療機関 A	札幌市中央区…	○	○
白石区	医療機関 C	札幌市白石区…	○	○
	医療機関 D	札幌市厚別区…	○	○
厚別区	医療機関 D	札幌市厚別区…	○	○
豊平区	医療機関 F	札幌市豊平区…	○	○
	医療機関 H	札幌市南区…	○	○
清田区	医療機関 E	札幌市厚別区…		○
	医療機関 G	札幌市豊平区…	○	
南区	医療機関 H	札幌市南区…	○	○
西区	医療機関 A	札幌市中央区…	○	○
手稲区	医療機関 I	札幌市西区…	○	○

停電発生時、かかりつけ医等への連絡や協力医療機関情報の確認ができない患者は、
HOTステーション(区保健センターの応急救護所)で協力医療機関を案内する

停電発生時におけるHOT患者の対応

- ① 酸素事業者・かかりつけ医等に連絡・相談する
- ② 居住エリアに応じた協力医療機関で電源または酸素の提供を受ける
※ 協力医療機関の情報は市ホームページやSNS、救急安心センター等で確認
- ③ HOTステーションで協力医療機関の情報を入手する(電源または酸素の提供を受ける)

▶ 患者へ①～③の対応を事前周知することにより、停電発生時の状況によらず、患者の向かう先を確保

HOTステーションの設置・運営計画

HOTステーション(区保健センターの応急救護所)の設置・運営

目標時間

発災後24時間以内の開始を目標とする

(特に、患者への医療機関の案内は、発災後できるだけ早い時期に開始する)

必要な人員

市職員(応援を含む)と札幌市医師会等から応急救護所に派遣される医療救護班

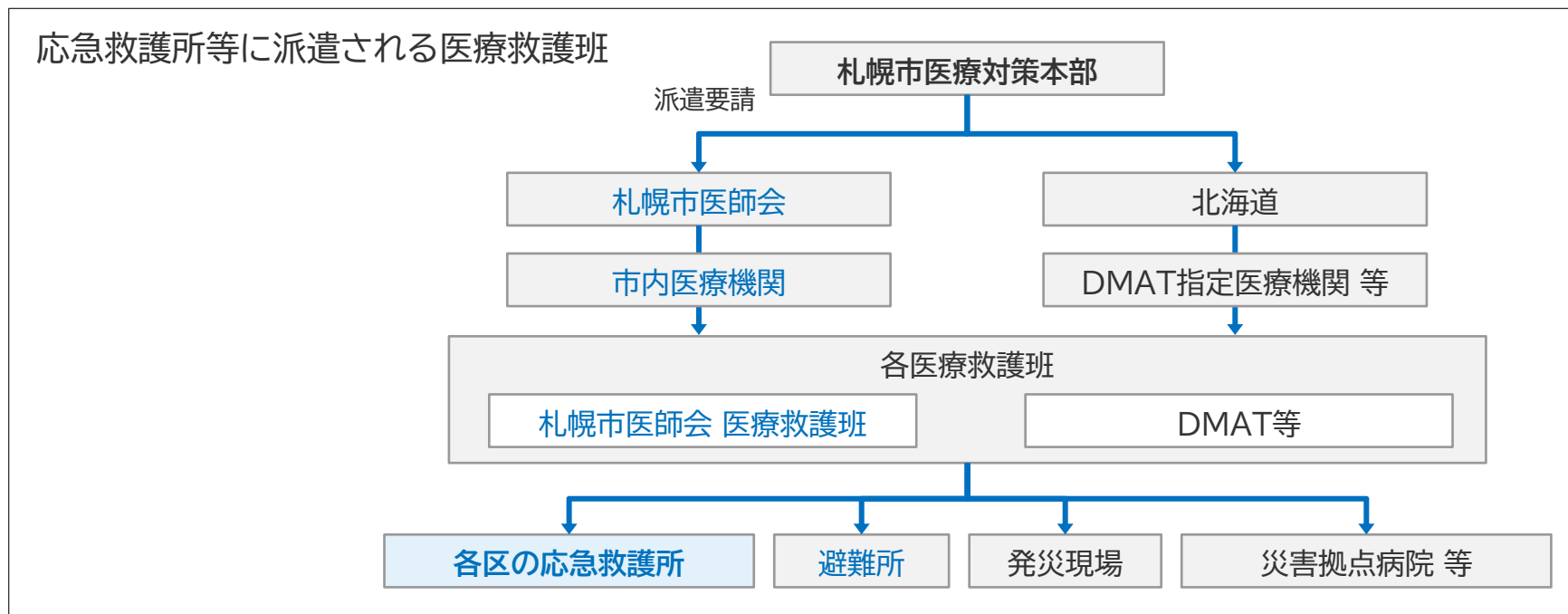
(設置・運営計画)	発災後			
	3時間以内	24時間以内	48時間以内	72時間以内
HOTステーションに係る業務	応急救護所の設置			
	医療救護班の派遣要請			
	医療対策本部との連絡・調整			
	患者への医療機関案内			
	患者への電源/酸素供給			

※ 各業務の目標時間や必要な人員は各区マニュアル等による

札幌市医師会 医療救護班

「札幌市地域防災計画に基づく災害時の医療救護活動に関する協定書」に基づく市の要請により、医師会から派遣

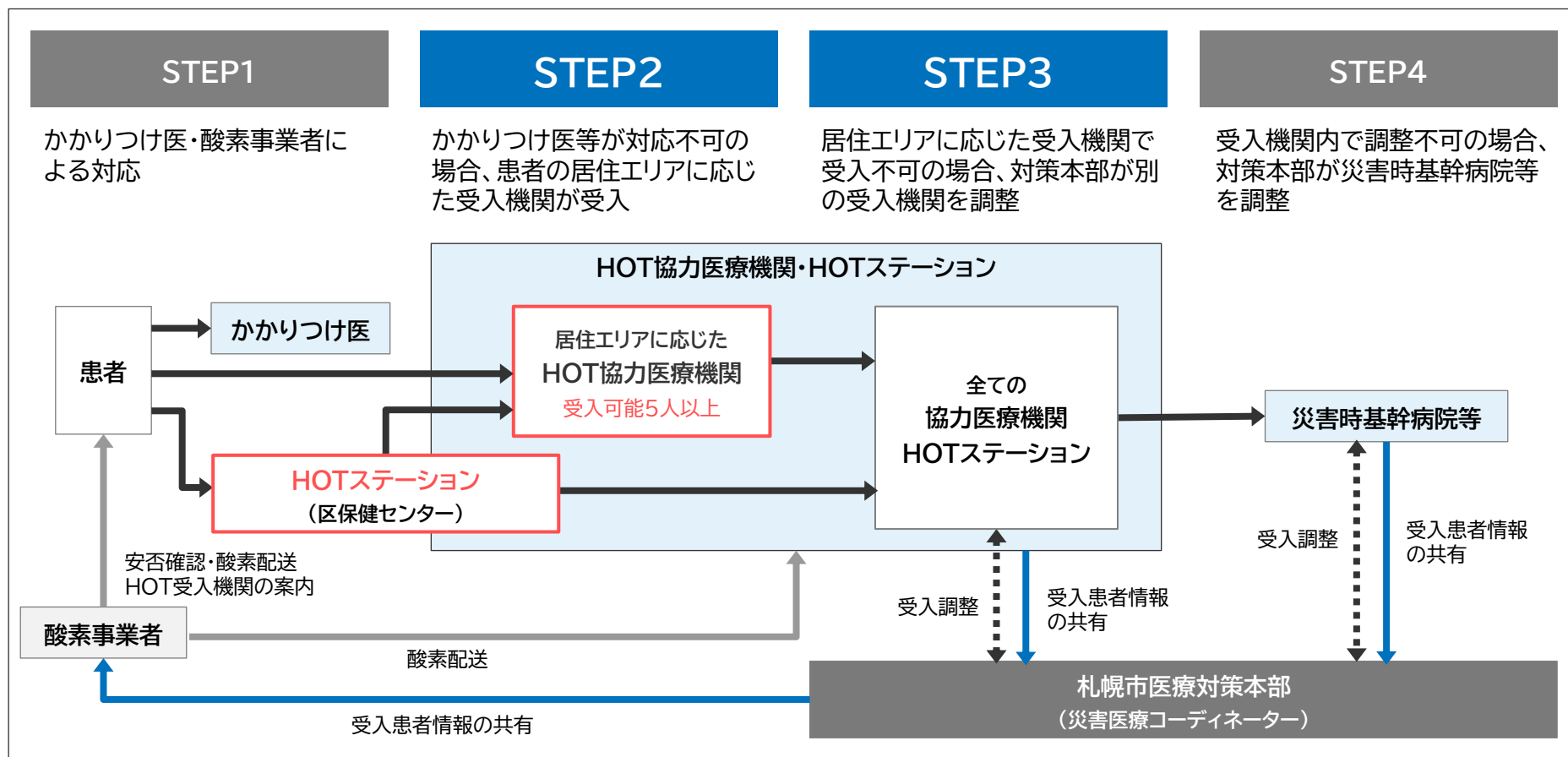
班構成	医師、看護師 等
活動場所	各区の応急救護所、避難所等
活動内容	傷病者への応急処置、後方医療機関への転送 等



災害時HOT患者受入体制（令和7年度当初案）

第1回部会からの整理

- ① 患者へ事前周知し、居住エリアに応じた受入を行う協力医療機関は、**一定数以上の患者の受入が可能な医療機関**とする（STEP2）
- ② かかりつけ医等への連絡や協力医療機関情報の確認ができない患者は、**HOTステーション（区保健センター）**で協力医療機関を案内する（STEP1～2）



災害時HOT患者受入体制における関係者の役割

	災害時の役割
札幌市医療政策課/ 医療対策本部	• HOTステーション・協力医療機関の開設状況、患者の受入状況の情報収集と発信 • 患者の受入調整 • 酸素事業者に対する受入患者の情報提供
HOTステーション (区保健センター)	• 患者への協力医療機関情報の案内 • 患者への電源または酸素の供給 • 医療対策本部に対する開設・患者受入状況の報告 • 医療対策本部に対する受入患者の情報の報告
HOT協力医療機関	• 患者への電源または酸素の供給 • 医療対策本部に対する開設・患者受入状況の報告 • 医療対策本部に対する受入患者の情報の報告
災害時基幹病院	• 患者の受入・医療提供
札幌市医師会	• 応急救護所への医療救護班派遣
酸素事業者	• 患者の安否確認、酸素配送 • 協力医療機関への酸素配送

本日の議事

1. 在宅酸素療法患者に対する医療体制について
 - (1) 災害時HOT患者受入体制
 - (2) 体制に係る今後の対応
2. 透析患者に対する医療体制について
3. その他(災害時基幹病院連絡協議会について)

災害時の体制運用に係る今後の対応

患者・医療機関への周知

- 体制に係る広報の実施
- 医療機関・札幌市医師会の協力による患者への周知

関係機関との情報共有

- 酸素事業者との情報共有
- 庁内(危機管理、消防、保健福祉関係部局)、北海道との情報共有

運用手順等の整備

- HOTステーション運営方法の整理
- 運用手順等の策定と関係者への共有

訓練等の実施

- 協力医療機関、災害時基幹病院、災害医療コーディネーター等との患者受入に係る訓練

体制強化にむけた検討①

協力医療機関等の拡充の検討

- 協力医療機関への自家発電設備用燃料や酸素ガスの供給等の支援

体制強化に向けた検討②

患者受入調整機能の強化の検討

- まちづくりセンター区域別の患者情報の把握と、協力医療機関の割当
- 協力医療機関等の患者受入状況の共有

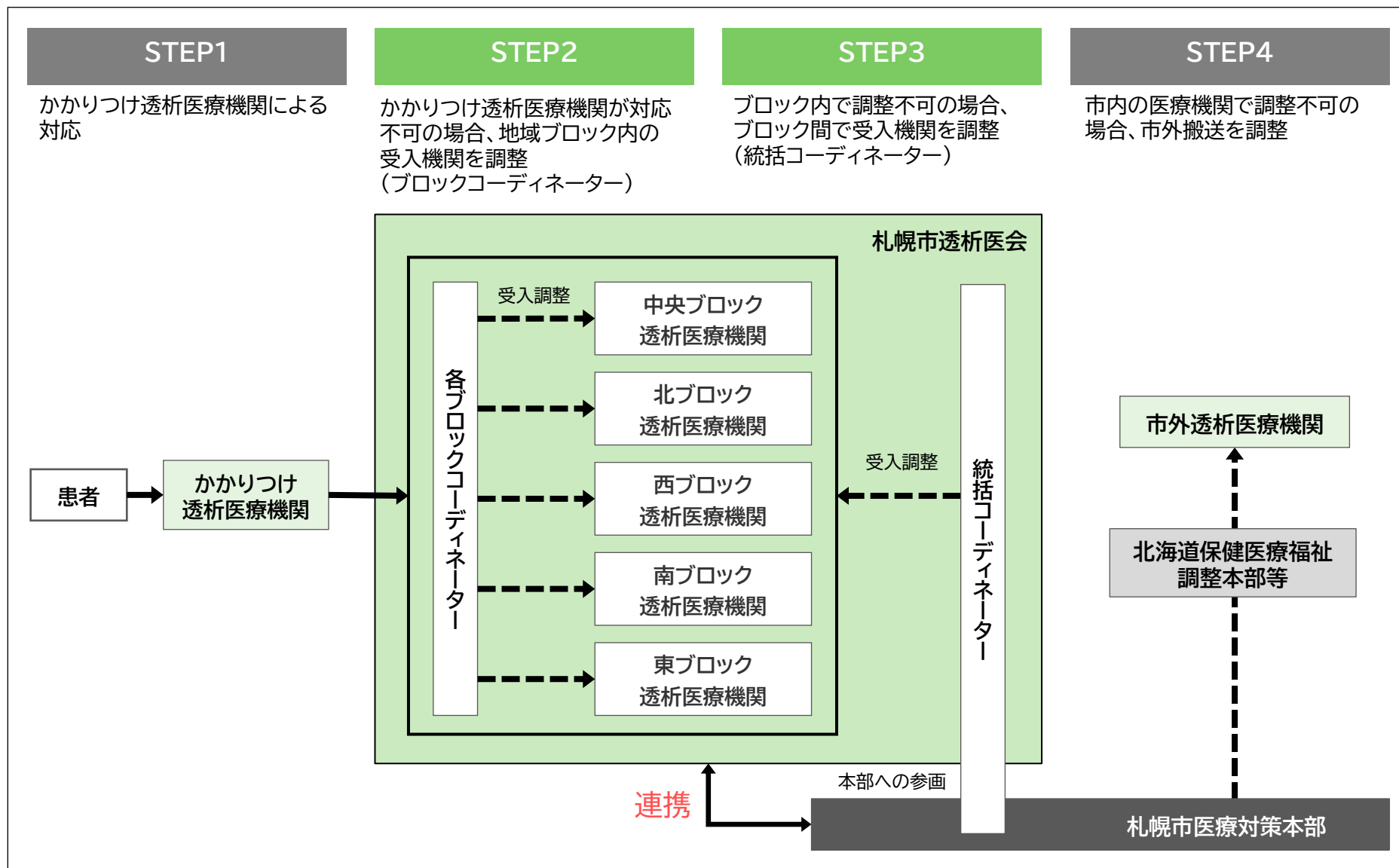
それぞれ関係者等と検討のうえ、対応

→ 対応状況について適宜、本部会で報告、必要に応じて協議

本日の議事

1. 在宅酸素療法患者に対する医療体制について
 - (1) 災害時HOT患者受入体制
 - (2) 体制に係る今後の対応
2. 透析患者に対する医療体制について
3. その他(災害時基幹病院連絡協議会について)

災害時透析医療体制（第1回部会提示）



災害時の透析医療体制について、札幌市と札幌市透析医会、札幌市医師会が連携して対応することとし、**3者の協定締結**に向けて調整中

協定の主な内容(案)

- 災害時の協力に関すること
 - ✓ 透析医療機関の情報収集と共有
 - ✓ 透析患者の受入調整
- 災害時に向けた体制整備に関すること
 - ✓ 地域ブロックごとの協力体制の構築
 - ✓ 透析医療機関へのライフライン供給体制の確保
- 平常時の協力に関すること
 - ✓ 災害時の協力に必要な情報の交換

ライフラインの優先的供給体制の整理

	燃料	電力	水
供給体制	北海道と北海道石油業協同 連合会との協定に基づく 供給	北海道と北海道電力等との 協定に基づく供給	札幌市水道局による給水
対象施設	災害拠点病院/救命救急センター/二次救急医療機関 / 透析医療機関 等		災害時基幹病院/救命救急 センター/二次救急医療機関 / 透析医療機関
要請	対象施設から振興局に要請	札幌市から優先順位を付し て振興局に要請※	医療対策本部から水道局に 要請

※ 北海道の対応要領に基づく優先度の分類(非常用電源の有無など)

本日の議事

1. 在宅酸素療法患者に対する医療体制について
 - (1) 災害時HOT患者受入体制
 - (2) 体制に係る今後の対応
2. 透析患者に対する医療体制について
3. その他(災害時基幹病院連絡協議会について)

災害時基幹病院連絡協議会について

◆ 災害医療に関する会議の開催状況

H7.6～H9.3

札幌市緊急時体制検討委員会

H18.6～H21.3

札幌市災害時医療体制検討委員会
札幌市災害時医療関係機関連絡・調整会議

H29.9～H31.1

災害医療体制検討委員会

R5.4～R5.8

救急医療体制検討委員会 災害医療体制検討小委員会

R7.1～

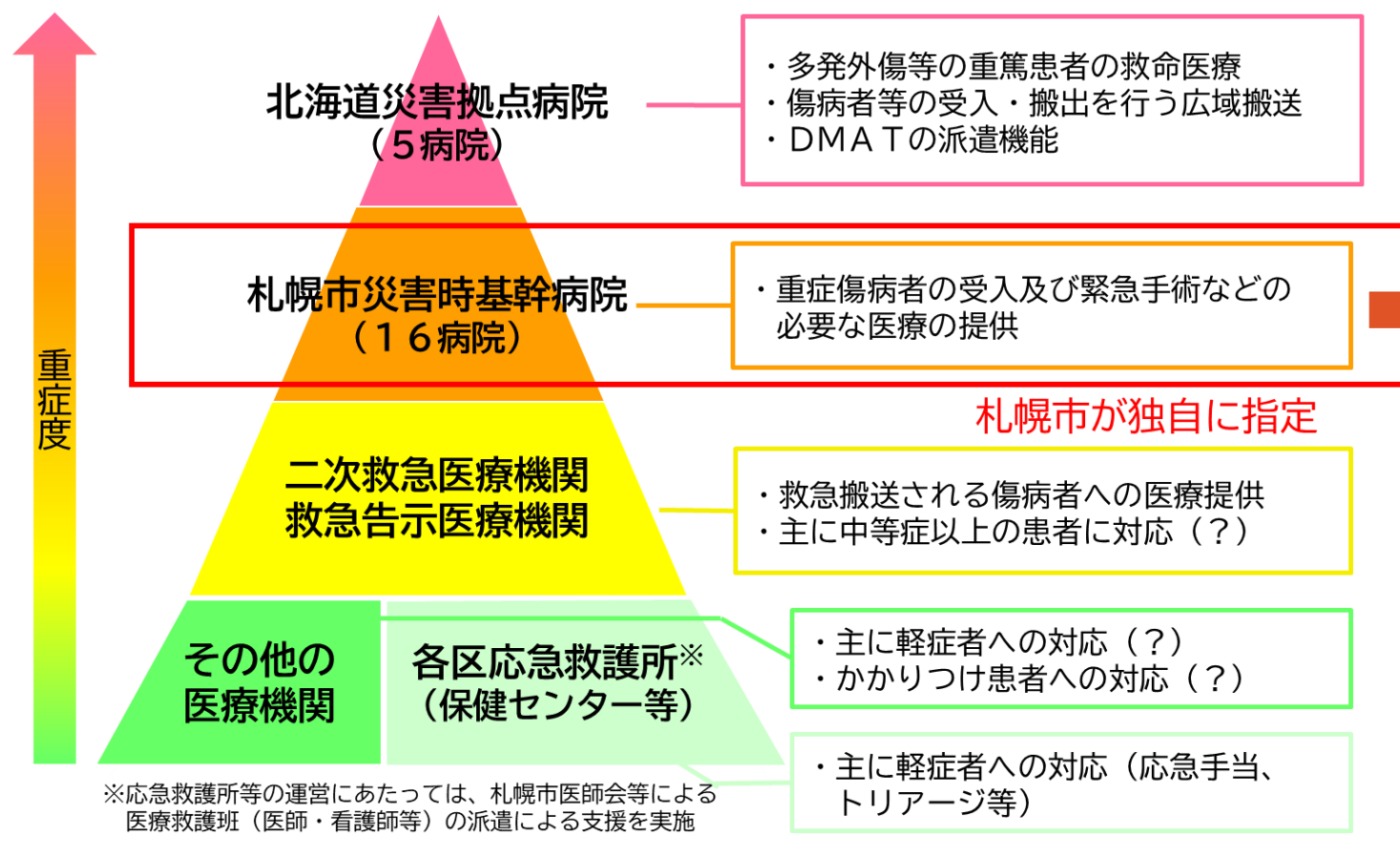
札幌市医療体制審議会 災害医療体制検討部会

本部会

災害時基幹病院連絡協議会について

◆ 札幌市災害時基幹病院について

【札幌市の災害医療体制】 ※第1回災害医療検討部会資料より抜粋



札幌市災害時基幹病院制度実施要綱に基づき

災害時基幹病院連絡協議会を設置 (H8～)

札幌市が独自に指定

災害時基幹病院連絡協議会について

◆ 設置目的

- ①札幌市災害時基幹病院の運営に関し必要な事項の協議
- ②札幌市災害時基幹病院と関係機関との情報交換及び連携強化

◆ 組織体制

災害時基幹病院、札幌市医師会、札幌市その他の関係者

◆ 過去の開催実績（協議内容）

事務担当者による事務連絡が中心



◆ 今後の対応（案）

本市の医療体制にかかる審議の場として、札幌市医療体制審議会及び災害医療体制検討部会を設置したこと受け、災害時基幹病院連絡協議会を災害医療体制検討部会のWGに位置づけ、災害時基幹病院等の医師を含めた議論を行うこととしてはどうか。

※ WGの審議事項は、災害医療体制検討部会から付託し、WGにおける審議結果を災害医療体制検討部会に報告。

災害時基幹病院連絡協議会について

◆ WGによる審議事項（案）

- ・ 災害時基幹病院及び災害時基幹病院以外の救急告示医療機関等における役割分担等の整理について
 - ・ 局所災害の発生時における災害医療体制について
- ※審議事項に応じてWGのメンバーは適宜、調整

◆ 想定スケジュール

R 7年9月頃～